

建設業界 進化中



大藪 千穂
論説委員
岐阜大学・副学長(男女共同
参画・人権等担当)

男女の賃金格差

2024 年の建設業の女性比率(厚生労働省)は 18.2%と低いことから、まだ女性が働きにくい、継続しにくい業界なのかもしれない。賃金格差を概観してみると、全国での男女の賃金格差指数は 75.8 と、まだまだ女性の賃金が低い。特に製造業が多い東海と北関東で格差が大きい。では建設業ではどうであろうか。16 に分類されている産業別では、「電気・ガス・熱供給・水道業」が 43 万 7,500 円と最も高く、「金融業・保険業」、「学術研究、専門・技術サービス業」が続ぎ、「建設業」は 8 番目の 35 万 2,600 円と真ん中に位置している。しかし性別のデータを見ると、男性は 10 番目で 36 万 5,600 円、女性は 9 番目の 27 万 5,700 円で、男性と約 11 万円の差がある。22 歳から 65 歳まで勤務した場合、約 5,700 万円もの差が生じる。ただしこの賃金格差は建設業に限ったことではない。一番格差があるのが「金融業・保険業」の 19 万円であり(43 年間で 9,800 万円にも!)、建設業は真ん中の 8 番目である。建設業だけでなく、今後、女性の活動を期待するなら、全体の賃金アップは大事であるが、男女の働き方や昇格に関する意識を変え、賃金格差をなくしていく必要がある。

「けんせつ小町」を知っていますか？

では建設業は女性が働きにくい職場なのだろうか。最近では、都道府県や市の女性活躍に関する企業表彰で建設業が受賞することが多くなった。岐阜県での女性活躍推進法に基づく認定制度「えるぼし」の認定企業は 36 社あるが、2026 年は 1 社のみで建設業であった。岐阜市の「ぎふし共育・女性活躍企業」も新規 6 社と更新企業 54 社を含めて 60 社が認定されているが、2025 年度の新規 6 社のうち、建設業が 1 社含まれていた。

そんな時に、一般社団法人日本建設業連合会の HP で「けんせつ小町」という言葉を見つけた。建設業で働くすべての女性の愛称とのこと、「建設業が女性にとっても働きやすく、働き続けられる労働環境を実現したい」という想いで活動を始めている。2025 年～2029 年度の「けんせつ小町活躍推進計画～誰もが自らの個性と

能力を最大限に発揮できる建設業へ～」を策定している。また育業応援チェック指標の公開、ダイバーシティ推進に関わる事例紹介等など HP で紹介している。

建設業における女性の活躍推進に関するフォローアップアンケートも 2022 年度から 3 回実施している。直近の 2024 年度の報告書(会員企業 140 社のうち 89 社が回答)から現状を見てみよう。女性の割合が 10%以上の企業は 4.5%のみで、2%までで半数とかなり少ない。現場代理人にいたっては、65.2%は「0%」と回答しており、全体では 0.8%である。現場監督は 4.8%、女性管理職は 3%までで 7 割を占め、やはりまだまだではある。ただ育児休業制度を女性はほぼ 100%利用しているが、出産時は男性も 73.6%が取得している。「えるぼし」は 42.7%が取得しており、認定に向けて 30.3%が取り組んでいる。また次世代育成支援対策推進法に基づく認定制度である「くるみん」は 29.2%が取得し、認定に向けて 42.7%が認定取得に向けて取り組んでおり、次世代育成支援に関する取組が積極的に進められている。男女別の退職理由は、同業者・他業種への転職が両者とも最も多く、6～7 割を占めるが、育児と介護と解答したのは男性の割合の方が多いなど、変化も見え始めている。

楽しく前向きさに期待

今回、「けんせつ小町」を読み、自由な発想で新しい風を感じた。ロールモデルとなる女性の紹介だけでなく、「土木女子シリーズ」は動画で楽しめる。グッズもあり、ちょっとしたコツを教えてくれる「こまちっす」もためになる。他にもこのような活動は生まれてきているはずである。まだまだやられていないことも多く、反対にできることは未知数という前向きさに期待したい。「女性だから」と身構えるのではなく、楽しく自分たちの仕事に誇りを持つことが一番大事なのだと教えられた。

このような取り組みが建設業界で浸透・進化することが、女性の建設業進出の足掛かりになると感じた。